

*** 検査機関とのやり取りを代行します ***

農作物の放射能検査 を考えている方へ



令和3年9月

農家の皆さまへ

町では、個人で放射能検査を実施する予定の方に代わり、検査機関への検体（農作物）持ち込みや検査手続きの代行を行います。

検査後は「放射能測定結果書」が発行されます。出荷や販売にあたり安全・安心の証明が必要という方は、下記をご覧くださいの上ご活用ください。

■ **検査の概要** 放射性セシウム134、同137の測定（ゲルマニウム半導体検出器法による）

■ **自己負担額** 1検体あたり 11,000円

■ **申し込み** 「検査手続き代行申込書」を産業課へ提出してください。
締め切り：令和3年9月30日（木）【厳守】
※この時点で検体は持ち込まないでください。

■ **検体の持込** 後日、町が指定する日時・場所に持ち込んでいただきます。
1検体につき、可食部2.5kg以上を持ち込んでください。
※この時点で検査費用をお預かりします。

■ **注意 !!** 中生種や晩生種など、まだ収穫が先の農作物であっても、代行申し込みは9月30日までに行ってください。

【問い合わせ先】 産業課 農業振興班（内線291、292、293）まで

----- ✂ キ リ ト リ ✂ -----

太枠内のみ記入してください

検査手続き代行申込書

氏名	検体 品目	品種
住所 鶴田町大字	電話 0173-	-
放射能測定結果 書に記載の名称	試験品名称 (商品名等)	
特記事項		